

グローバル株式インカム(毎月決算型)

追加型投信／内外／株式

LSEG リPPER・ファンド・アワード・ジャパン 2025
投資信託／評価期間:3年、5年、10年／分類:株式型 グローバル インカム

LSEG

Lipper
Fund Awards
Winner 2025
Japan

「グローバル株式インカム(毎月決算型)」が、
LSEG リPPER・ファンド・アワード・ジャパン 2025
投資信託／評価期間:3年、5年、10年
／分類:株式型 グローバル インカムの最優秀
ファンド賞を受賞いたしました。

「LSEG リPPER・ファンド・アワード・ジャパン 2025」について

LSEG リPPER・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。

選定に際しては、「Lipper Leader Rating (リPPER・リーダー・レーティング)システム」の中の「コンシスタント・リターン(収益一貫性)」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにLSEG リPPER・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperfundawards.comをご覧ください。LSEG Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。評価方法の詳細につきましては、<https://www.lipperfundawards.com/>をご覧ください。

※ LSEG(ロンドン証券取引所グループ)によるLSEG リPPER・ファンド・アワード・ジャパン 2025は、2024年12月31日時点において、日本で販売登録されており、36ヵ月以上の運用実績があるファンドを評価対象と致します。

※ 当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証したものではありません。

投資対象については、後記の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

グローバル株式インカム(毎月決算型)

月次レポート

2026年
01月30日現在

追加型投信/内外/株式

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	0.3%	4.4%	13.6%	19.1%	89.6%	438.4%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
1 アメリカ	50.1%
2 日本	10.8%
3 イギリス	9.4%
4 スイス	4.9%
5 オランダ	4.5%
6 ドイツ	3.6%
7 フランス	3.5%
8 アイルランド	2.7%
9 オーストリア	2.3%
10 ノルウェー	1.9%

■組入上位10通貨

通貨	比率
1 米ドル	50.6%
2 ユーロ	18.3%
3 日本円	13.3%
4 英ポンド	9.4%
5 スイスフラン	4.9%
6 ノルウェークローネ	2.0%
7 カナダドル	1.4%
8 デンマーククローネ	0.0%
9 -	-
10 -	-

・為替予約等を含めた実質的な比率です。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	16,588円
前月末比	-261円
純資産総額	62.60億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第242期	2026/01/07	310円
第241期	2025/12/08	10円
第240期	2025/11/07	10円
第239期	2025/10/07	310円
第238期	2025/09/08	10円
第237期	2025/08/07	10円
設定来累計		11,485円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■資産構成

	比率
実質株式	96.8%
内 現物	96.8%
内 先物	0.0%
コールローン他	3.2%

・REITの組み入れがある場合、REITは株式に含めて表示しています。

■組入上位10業種

業種	比率
1 金融	20.9%
2 情報技術	20.6%
3 ヘルスケア	10.4%
4 資本財・サービス	7.9%
5 一般消費財・サービス	7.7%
6 生活必需品	7.1%
7 素材	6.2%
8 エネルギー	5.6%
9 コミュニケーション・サービス	5.6%
10 公益事業	4.7%

■【参考】実績配当利回り

ファンド平均	MSCI ワールド・インデックス
2.6%	1.6%

出所: Bloomberg

・「ファンド平均」は、各銘柄の実績配当利回りを純資産総額に対する組入比率で加重平均して算出しています。よって当ファンドの将来の分配をお約束するものではありません。

■組入上位10銘柄

銘柄	国・地域	通貨	業種	比率
1 ブロードコム	アメリカ	米ドル	情報技術	6.7%
2 マイクロソフト	アメリカ	米ドル	情報技術	5.2%
3 ブリストル・マイヤーズ スクイブ	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	3.1%
4 アイルランド銀行グループ	アイルランド	ユーロ	金融	2.7%
5 グレンコア	イギリス	英ポンド	素材	2.7%
6 三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	日本円	金融	2.6%
7 フィリップ・モリス・インターナショナル	アメリカ	米ドル	生活必需品	2.4%
8 ネクステラ・エナジー	アメリカ	米ドル	公益事業	2.4%
9 リーガル・アンド・ジェネラル・グループ	イギリス	英ポンド	金融	2.3%
10 BAWAGグループ	オーストリア	ユーロ	金融	2.3%

■発行体格付分布

格付種類	比率
AAA格	6.3%
AA格	13.3%
A格	39.7%
BBB格	27.2%
BB格	0.0%
B格	0.0%
CCC格	0.0%
CC格以下	0.0%
無格付	10.2%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。・国・地域は原則、主要取引所所在地で分類しています。・業種は、GICS(世界産業分類基準)で分類しています。・発行体格付は、S&P、Moody'sのうち最も高い格付を表示しています。なお、付加記号(+、-)等を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。格付が高い企業の倒産リスクは低いと考えられますが、当該企業の発行する株式そのものの元本保全性等を表すものではありません。当該格付は企業の債務履行能力(信用度)を評価するものであり、当該企業の発行する株式に対する評価ではありません。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■運用担当者コメント

【市況動向】

今月の主要先進国株式市場は上昇しました。グリーンランドの領有を巡る欧米対立を背景に下落する局面もみられましたが、米雇用統計などの経済指標を受けて、米経済は底堅さを保っているとの見方が広がったことなどがプラス材料となりました。外国為替市場では、円に対して米ドル、ユーロは下落し、英ポンドは概ね変わらずとなりました。

【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

<今月の運用成果とその要因>

投資先通貨が円に対して下落した一方、一部保有銘柄の株価が上昇したことなどがプラスに寄与し、基準価額は上昇しました。

個別銘柄においては、グレンコア(イギリス)やモノリシック・パワー・システムズ(アメリカ)などの株価が上昇しました。

<今月の売買動向>

今月は、組入銘柄の組入比率を調整するための取引以外、特筆すべき売買は行いませんでした。

【今後の運用方針】

引き続き、世界主要先進国の株式を主要投資対象とし、株式組入比率は高位に保つ方針です。株価の相対的な割安度に着目し、併せて財務状況が堅固で、安定的な株主還元が期待される企業への投資を行います。

(運用責任者: 笹井 泰夫)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について

・MSCI ワールド インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の先進国で構成されています。同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

■GICS(世界産業分類基準)について

・Global Industry Classification Standard("GICS")は、MSCI Inc.とS&P(Standard & Poor's)が開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

■組入上位10銘柄コメント

銘柄	銘柄概要
1 ブロードコム	大手半導体メーカー。ストレージ・アダプターや光ファイバー・モジュール、ネットワーキング・プロセッサなど、多様な半導体の開発を手掛ける。
2 マイクロソフト	大手ソフトウェアメーカー。基本ソフト(OS)「Windows」シリーズや、法人・個人向けアプリケーションのソフトウェアなどを展開する。クラウドサービス事業にも注力。
3 ブリストル・マイヤーズ スクイブ	米国の大手医薬品メーカー。がん免疫治療薬などの医薬品の開発、製造、販売を手掛ける。
4 アイルランド銀行グループ	アイルランドの銀行。住宅ローン、事業ローン、クレジットカード、定期預金、保険、年金、その他銀行サービスを提供。
5 グレンコア	イギリスの総合天然資源会社。金属・鉱石関連、エネルギー関連の多種多様な商品の生産・販売を手掛ける。
6 三菱UFJフィナンシャル・グループ	傘下に商業銀行・信託銀行・証券会社などを有する国内最大級の総合金融グループとして、多角的な金融サービスを提供する。
7 フィリップ・モリス・インターナショナル	世界各地でたばこ製品を販売する世界最大級のたばこ会社。マールポロなどのブランドを保有し、近年は加熱式たばこ「IQOS(アイコス)」にも注力する。
8 ネクステラ・エナジー	北米の電力・エネルギーインフラ企業。電力エネルギーの発電、送電、配電、販売などを展開する。
9 リーガル・アンド・ジェネラル・グループ	英国の金融サービス企業。企業向けの退職年金関連サービスを中心に、様々な金融サービスを手掛ける。
10 BAWAGグループ	オーストリアの銀行持株会社。傘下の銀行等を通じてリテールバンキング、法人貸付などの金融商品・サービスなどを提供している。

・上記は個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。各社ホームページ、その他三菱UFJアセットマネジメントが信頼できると判断した情報に基づき、作成しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

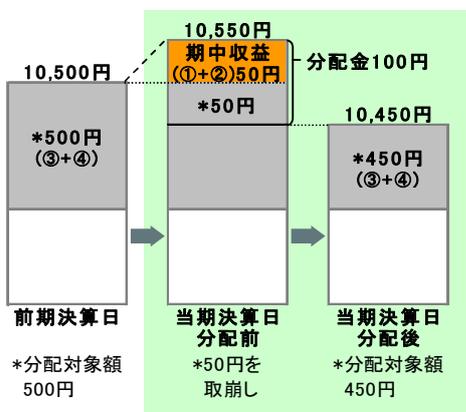


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

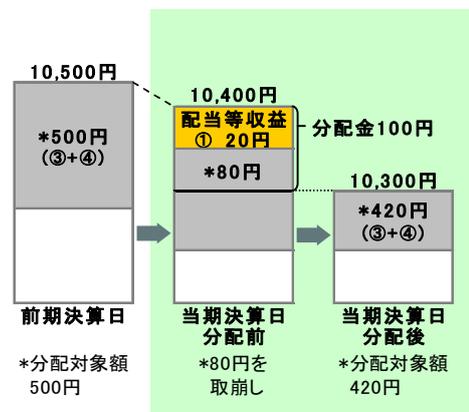
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



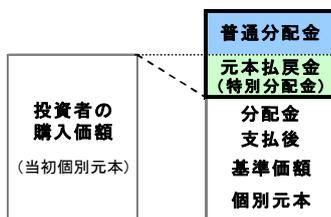
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

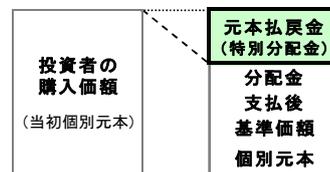
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分には非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

グローバル株式インカム(毎月決算型)

追加型投信／内外／株式

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ファンドの特色

特色1 世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。

- ・主として割安で好配当が期待される株式に分散投資を行います。
- ・株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。

特色2 銘柄選定の基準として企業の信用度を重視します。

- ・原則として、取得時においてS&P社もしくはMoody's社による投資適格の長期発行体格付けを有する企業に投資を行います。
※格付けを有しない企業にも投資を行う場合があります。
- ・信用力が高いと考えられる企業へ投資することで、ファンドの安全性を高め、安定的な収益の獲得を目指します。
一般的に、信用力が高い企業は良好な財務体質を有していると考えられます。
※あくまでも一般的な傾向であり、実際は異なる場合があります。
- ・原則として、為替ヘッジは行いません。
- ・UBSアセット・マネジメント株式会社からアドバイスを受け、運用を行います。

特色3 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

- ・毎月7日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。
- ・原則として安定した分配を継続することを目指します。基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。
- ・基準価額水準や分配対象収益額を勘案し、委託会社が決定する額を付加して分配を行うことがあります。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ファンドのしくみ

- ・ファミリーファンド方式により運用を行います。
- ＜当ファンドが主要投資対象とするマザーファンド＞
グローバル株式インカム マザーファンド

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

株価変動 リスク	株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。
為替変動 リスク	当ファンドは、主に米ドル建等の有価証券に投資します(ただし、これらに限定されるものではありません。)。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

グローバル株式インカム(毎月決算型)

追加型投信／内外／株式

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ロンドン証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
スイッチング	当ファンドおよび「グローバル株式インカム(年1回決算型)」・「グローバル株式インカム(3ヵ月決算型) 予想分配金提示型」の間でのスイッチングが可能です。 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより換金をする場合は、信託財産留保額が差引かれ、換金代金の利益に対して税金がかかります。 くわしくは販売会社にご確認ください。
信託期間	無期限(2005年11月11日設定)
繰上償還	当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎月7日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

グローバル株式インカム(毎月決算型)

追加型投信／内外／株式

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.30%(税抜 3.00%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.15%**をかけた額

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用
(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.2870%(税抜 年率1.1700%)**をかけた額

その他の費用・
手数料 監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2026年01月30日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: グローバル株式インカム(毎月決算型)

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 登録金融機関	関東財務局長(金商)第1号	○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
岩井コスモ証券株式会社(※)	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
島大証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第6号	○		
荘内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第1号	○		
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第99号	○	○	
株式会社仙台銀行(※)	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	○		
株式会社大光銀行(※)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○		
第四北越証券株式会社(※)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○		
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○	○	
株式会社東京スター銀行(※)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○	○	
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○	○	
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○		
株式会社福岡中央銀行(※)	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第14号	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○		
北洋証券株式会社(※)	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○	
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。